

# ●感染拡大防止対策ガイドライン●

1 団体・観客への誘いとして 舞台前から客席までの距離を2m以上あける。また客席の利用の仕方は、公益社団法人全国公立文化施設協会、令和2年9月18日発表の『劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防 ガイドライン更新版』6-(2)を遵守するため、お客様同士が触れ合わないよう席の間隔をあけ、(可能であれば1席以上あけるのが望ましい。)できる限りお客様同士が離れて着席することを推奨します。なお客席数に関しましては劇場と創造団体が、公演内容、また現状の感染症状況を鑑みて慎重に協議の上、決定します。そのため劇場利用前に感染症対策について劇場側と団体が打ち合わせをするようにいたします。

2 団体、出演者への誘いとして団体が講じる具体的な感染防止策は、基本的な感染防止策を踏まえるとともに、施設利用以前の練習や稽古段階より生じること、個々の公演の内容等によりその必要性や水準等が異なること等を鑑み、各公演ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドラインも参照してください。稽古開始2週間前、さらには全公演終了後の2週間も公演期間と考え、感染症対策を徹底するようお願い致します。

## 1.劇場利用期間中、全ての期間

- ・1 全ての公演関係者は(公演の進行上、困難な場合を除き)マスクの着用を義務と致します。
- ・2 全ての公演関係者が入館、退館される時、アルコール消毒の徹底、また可能であれば靴裏のアルコール等での消毒も推奨します。
- ・3 全ての公演関係者が入館、退館される時、検温の実施を徹底し(自己申告不可)、検温で発熱症状が見られる方は劇場内へのご入場をお断り致します。(目安としては、37.5度、もしくは個々の平熱と比較して+1度などを発熱症状の判断材料とする事。)
- ・4 劇場内、またご利用されるすべての場所の消毒作業、こまめな換気の徹底をお願い致します。換気については、劇場ごとに最適な換気方法が異なるため、劇場に確認する。
- ・5 可能な限りソーシャルディスタンス(2m)の確保をお願い致します。(台詞発声時の出演者と観客席の距離を含む。)
- ・6 公演関係者の名前、住所、連絡先が書かれた名簿の作成の徹底をお願い致します。(万が一コロナ感染者がでた場合、関係機関への提供のため)
- ・7 ケータリング・炊き出しはやめ、口にすることは各自で用意するようお願い致します。また飲食時はソーシャルディスタンスを守り、できるだけ会話を控えるようお願い致します。
- ・8 楽屋など密閉空間になりやすい場所は、定員を調整するとともにドアを閉め切る時間を最低限にするなど換気に努めるようお願い致します。
- ・9 関係者に発熱症状などが見られた場合、速やかに劇場側にご連絡いただき、今後の劇場利用について協議するようお願い致します。
- ・10 厚生労働省のCOCOAの活用を推奨致します。

## 2.公演初日から千秋楽まで(観客が入る期間)

<受付について>

1 ご来場者様のお名前、住所、連絡先、来場日時、座席がわかる名簿の作成をお願い致します。名簿はご利用団体の方で最低一ヶ月以上の保管をお願い致します。(万が一コロナ感染者がでた場合、関係機関への提供のため)

2 受付、物販周りのスタッフの方はマスクの着用だけでなく、使い捨ての手袋、フェイスガード、受付用窓口シールドのご利用を推奨致します。

3 マスクのないお客様への配布準備を推奨致します。〈開場前または開場中 ご来場される観客の皆様に対して〉

1 劇場前などで列を作る場合は、お客様同士の間隔を可能な限り2m以上あけるなど、ソーシャルディスタンスを考慮して列の誘導をお願い致します。

2 観劇をされるお客様には全員、マスクの着用をご案内下さい。

3 観劇をされるお客様には全員、入館、退館される時、手と指のアルコール消毒をお願いしてください。また可能であれば靴裏のアルコール等での消毒も推奨します。

4 観劇をされるお客様には全員、入館される時、検温の実施をお願い致します。

5 検温で発熱症状が見られる方は劇場内へのご入場をお断り致します。(目安としては、37.5度、もしくは個々の平熱と比較して+1度などを発熱症状の判断材料とする事。)

6 厚生労働省のCOCOAの活用のご案内を推奨します。またCOCOAをご利用の場合、客席での携帯電話の設定は接触確認アプリの作動を妨げないように機内モードに設定の上、近接通信機能(Bluetooth)を有効にしてご利用して下さい。

<公演中ご来場される観客の皆様に対して>

1 観劇中、お客様には全員、マスクの着用をお願い致します。

2 咳エチケットをお守りくださいますようお願い致します。

3 通常時は、観劇中、劇場内での飲食はお断りしておりますが、現在の状況下ではこまめな水分補給を推奨します。

<終演後 創造団体に対して>

1 終演後のイベント、また面会につきましては可能な限りお客様との接触を避けるため中止をお願い致します。なお、接触を伴わないイベントにつきましては劇場側と協議の上、実施を決めるようお願い致します。

2 物販などを行う場合は、キャストなどが対応されるのではなく、感染症対策を準備した受付スタッフでの対応をお願い致します。なお可能であれば物販のオンライン化を推奨致します。

3 終演後の換気、消毒の徹底をお願い致します。

3.稽古期間中、また公演終了後(創造団体対して)

1 公演準備期間、また稽古期間中もできる限りの感染症対策を各団体をお願い致します。

2 公演関係者の名簿、ご来場者リストに関しては公演終了後から最低一か月以上の保管をお願い致します。

3 稽古開始2週間前、また全公演終了後の2週間、不要不急の外出や3密の場を避ける行動をとるようお願い致します。あわせてこの期間に起きた不測の事態、懸案事項についても、速やかにご利用劇場へのご連絡をお願い致します。

5.その他

1 本ガイドラインを各団体の関係者すべての方に周知・徹底をお願い致します。

2 不測の事態が起きた場合は、速やかに保健所などの公的機関への連絡をお願い致します。

3 本ガイドラインを徹底した上で公演を行う事を、お客様へご周知・ご理解いただき、ご来場いただくお客様にも感染症対策へご協力いただくようお願い致します。

4 上記全ての方針は前述の通り、新型コロナウイルスの感染状況により、変更する可能性があります。

<参考資料>

・小劇場協議会 『東京都内の小劇場における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて (2020年9月19 日改定)』

<http://jipta.jp/?p=1>

・公益社団法人全国公立文化施設協会  
『劇場、音楽等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』

[https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/files/0525covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0525covid_19.pdf)

『劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版』

[https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/files/0918covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf)

・首相官邸

『新型コロナウイルス感染症に備えて ~一人ひとりができる対策を知っておこう~』

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

・厚生労働省 『新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について』 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html)